

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和 8 年 1 月 30 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社 吉田組
所在地	〒671-1116 兵庫県姫路市広畑区正門通3丁目6番の2
代表者役職・氏名	代表取締役社長 壺阪 博昭
担当者連絡先	電話：079-236-1206
	メール：anzen_kankyo@yoshida-gc.jp
ウェブサイトURL	https://yoshida-gumi.co.jp/ https://yoshida-gumi.co.jp/sdgs/assets/img/minato_sdgs.pdf

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>株式会社吉田組は、昭和9年(1934)に創業、昭和18年(1943)に株式会社となった総合建設会社である。1964年から、大型起重機船を所有し、大規模港湾工事、海上空港工事、海上原油備蓄基地工事、大型橋梁架設工事等に参画してきた。近年においては、港湾工事だけでなく、陸上土木工事、建築工事も行っている。最近では、太陽光発電事業、洋上風力発電工事に加え、波力発電、海流発電などの実証試験など、再生可能エネルギー分野のプロジェクトにも積極的に参画している。また、農業関連事業も受託し、地域の休耕地の活用し、モリンガ、ネギ栽培を行い、CO2排出削減に貢献するとともに、障がい者に就労の場を提供している。令和15年(2033)の創業100周年に向け、多角経営を展開している。</p>
--

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 ✓社会 □経済	太陽光発電、洋上風力発電など再生可能エネルギープロジェクト工事への積極的に参画する。(GX)	2030年までに、累計500MW以上の再生可能エネルギー発電所工事への参画を目指す。
□環境 ✓社会 ✓経済	ICT、BIM/CIMなどIT技術の導入により工事の現場生産性を向上し、働き方改革を実現する。(DX)	2030年までに、ICT、BIM/CIMを導入する現場、及び4週8休を実施する現場の割合について、それぞれ100%を目指す。
□環境 ✓社会 ✓経済	多様な経歴を有する若手人材、女性技術社員を積極的に採用する。社内教育の充実による若手技術者の資格取得を推進する。障がい者に就労の場を提供する。(D&I)	2030年時点における技術社員のうち、35歳未満の若手技術社員の割合については50%を目指す。2030年時点における女性技術社員数、障がい者就労集者数を2025年時点の20%増を目指す。

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	雇用、教育、昇進、福利厚生等あらゆる雇用条件で差別しない体制を整えている					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	「就業規則」「育児介護休業規則」等ハラスメント禁止について会社規定で定めている 相談窓口を管理本部・総務部に窓口を定めている					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	経営会議に於いて、定期的に労働時間等の確認を行っている。お盆時期等の指定休暇、ボランティア休暇、スポーツ休暇制度の導入により有給休暇取を促進をしている。電話、PCにソフトを導入し、勤怠の管理を行っている。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	ハラスメント相談窓口を設置				4.4				8.5 8.7 8.8	10.2 10.3								
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	安全衛生委員会規定を定め、年度方針・目標に基づいて各支店ごとに労働衛生の整備に取り組んでいる			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	規定の事業所にてストレスチェックを実施			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	女性社員の積極的採用、管理職への積極的登用を推進					5.1 5.5			8.5	10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	建築業のすべてにわたり充実した教育を受けられる「吉田組 勤草塾(けいそうじゅく)」、新たにJOBローテーションによる当社のあらゆる技術を実践で教育する新しいシステムを導入した。				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	働き方改革関連法に準じて、就業規則等に反映して対応している。					5.5			8.5	10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	無農薬・有機肥料を用いた優良環境によって育てられた安心・安全な姫路モリンガを使用した、健康をテーマにした料理を提供している「健康社員食堂 百花(モリンガ)」を運営している。			3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	指定建設資材と再生資源の利用量の集計・計画の作成を行い、3Rの推進促進に取り組んでいる。										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている								7.3					13					

